◎調達機関番号　020　◎所在地番号　08

○第１号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　15

⑵　購入物品及び数量

ＧＰＳ連続観測システム（電子基準点等の受信装置等の更新）１式(電子入札対象案件)

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による

⑷　納入期限　平成24年３月16日

⑸　納入場所　入札説明書による

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、総合評価の方法をもって行うので、

ⓐ　総合評価のための性能、機能、技術等を記載した書類を提出する。

ⓑ　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数が生じるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

原則として当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約には移行しない。

⑺　電子入札システムの利用　本案件は、証明書等の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の販売」においてＡ又はＢの等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

⑶　証明書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、国土地理院長から指名停止を受けていないこと。

⑷　当該購入物品又はこれと同等の類似品に係る納入実績があることを証明した者であること。

⑸　当該購入物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

⑹　電子入札システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

3　入札書の提出場所等

⑴　電子入札システムのＵＲＬ及び問い合わせ先

国土交通省電子入札システム

https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/

(若しくは、http:www.e-bisc.go.jp/)

〒305―0811 茨城県つくば市北郷１番　国土交通省国土地理院総務部契約課契約係　澤畠　圧志　電話029―864―4361

⑵　紙入札方式による入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先　3⑴の問い合わせ先に同じ

⑶　入札説明書の交付場所　3⑴の問い合わせ先に同じ

⑷　電子入札システムによる入札書類データ（証明書等）の受領期限及び紙入札方式による証明書等の受領期限　平成23年９月16日16時00分

⑸　電子入札システムによる入札書の受領期限及び紙入札方式による入札書の受領期限　平成23年10月17日16時00分

⑹　開札の日時及び場所　平成23年10月18日10時00分　国土交通省国土地理院１階入札室

4　その他

⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項

ⓐ　電子入札システムにより参加を希望する者は、上記３⑷に示す受領期限までに入札書類データ（証明書等）を上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。

ⓑ　紙入札方式により参加を希望する者は、上記３⑷に示す受領期限までに必要な証明書等を上記３⑵に示す場所に提出しなければならない。

なお、ⓐ、ⓑいずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する契約担当官等からの照会があった場合には、説明しなければならない。

⑷　落札対象　入札者が提出した競争参加資格確認申請書を基に、当該入札説明書に添付した仕様書の総合評価を行い、競争参加資格が確認された入札書のみを落札対象とする。

⑸　入札の無効　競争に参加する資格を有しない者の提出した入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

⑹　契約書作成の要否　要

⑺　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、契約担当官等が定める総合評価の方法をもって得た評価値が最も高い者を落札者とする。

⑻　手続きにおける交渉の有無　無

⑼　詳細は入札説明書による。

⑽　なお、本公告に示した購入物件は、仕様書案についての意見招請手続きをとった場合、納入期間を十分に確保することが困難になるため、当該手続きを省略した。

5　Summary (NO. 1)

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hiroshi OKAMOTO, Director-General of Geospatial Information Authority of Japan

⑵　Classification of the products to be procured : 15

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : GPS earth observation network system (Renewal of receivers and antennas of GPS-based control stations) 1 set

⑷　Delivery period : 16 March, 2012

⑸　Delivery place : as in the tender documentation

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Articles 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

②　have grade A or B on “selling of products” in Kanto Koushinetsu area in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (single qualification for every ministry and agency)

③　not be under suspension of nomination by Director General of Geospatial Information Authority of Japan, from Time-limit for the tender to Bid Opening.

④　have proven to have actually delivered the products concerned or the products with performance similar to that of the products concerned

⑤　have proven to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the products concerned

⑥　acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/

⑺　Time-limit for tender : 16 : 00　17, October, 2011

⑻　Contact point for the notice : Atsushi SAWAHATA, Contract Section, Contract Division, General Affairs Department, Geospatial Information Authority of Japan, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 1-Kitasato, Tsukuba-Shi, Ibaraki-Ken, 305―0811 Japan. TEL 029―864―4361

○第２号

1　調達内容

⑶、⑹、⑺は、第１号１⑶、⑹ⓑ、⑺と同じ。

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　購入等件名及び数量

公共測量総合復興支援システムの開発（電子入札対象案件）

⑷　履行期間　契約の日から平成24年３月９日まで

⑸　履行場所　入札説明書による

2　競争参加資格

⑴、⑶、⑸は、第１号２⑴、⑶、⑹と同じ。

⑵　国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」においてＡ又はＢの等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

⑷　当該業務を確実に実施できる技術者を配置する等、業務実施体制が整備されていることを証明した者であること。